

令和 7 年度
神奈川県立足柄ふれあいの村
事業計画

神奈川県立足柄ふれあいの村

指定管理者 株式会社アグサ

令和7年度 足柄ふれあいの村 事業計画

<もくじ>

1. 施設運営の基本的な考え方について	3
2. 施設、設備の維持管理について	4
3. 利用承認について	5
4. 利用者数の目標について	5
5. プログラム指導・主催事業等の実施について	5
6. 職員研修について	8
7. 管理運営費の効率的な執行について	9
8. 利用者へのサービス提供について	9
9. 個人情報の保護について	10
10. 安全対策について	10
11. 環境への配慮について	10
12. 障がい者等への配慮について	11
13. 社会貢献への取組について	11
14. 地域との連携について	11

令和7年度 足柄ふれあいの村 事業計画

1 施設運営の基本的な考え方について

(1) 施設の設置目的を踏まえた施設運営の基本的な考え方

施設の設置目的である「児童、生徒、青少年等が自然の中での体験及び人との交流を通じて自立心、協調性をはぐくむふれあい活動のための施設」の意義を十分に踏まえた施設運営を実施します。

具体的な取り組みとしては施設開所以来、長年築かれてきた多種多様な自然体験活動や野外活動プログラムを利用者に対して提供することはもちろんのこと、指定管理者となる株式会社アグサは「社会課題の解決を事業の柱にすえ、社会貢献が即ち、事業の核となるような企業活動を展開する」を企業理念に掲げ、地域に根差した企業活動をおこなっていることから、地域資源や地域住民との連携・ネットワークにより培われた良質な体験プログラムなどを積極的に提供します。

また、株式会社アグサが、20年間にわたり実施してきた野外教育プログラム「PAA21」の実績なども足柄ふれあいの村の運営に効果的に活用します。

そのため、本来の目的であるふれあい教育の実践を促進することを前提としつつ、私たちは、県の施設としての足柄ふれあいの村を県民に有効に活用してもらうために、野外体験活動プログラムや健康増進プログラムなどを計画し、施設稼働率の向上にも努力します。

老朽化が進行する施設において、利用者が安全・快適に過ごすとともに、健全な施設運営をおこなえるよう、利用料金収入を確保し、備品の補充や修繕などに適切に配分できるような収支計画を立てます。

また、より多くの利用を推進するために、県内大学や各種学校のネットワークを活用し、年間を通じて利用者の増大を図れるよう、多様な形での利用を促進します。

(2) 利用者の平等利用の確保

足柄ふれあいの村の指定管理者として、「神奈川県立のふれあいの村条例」及び「神奈川県立のふれあいの村の利用等に関する規則」に基づき、すべての方々に平等に施設を利用していただけるよう、厳正かつ公平な施設運営を行います。

(3) 法令に基づいた施設運営

「地方自治法」「神奈川県立のふれあいの村条例」「神奈川県立のふれあいの村の利用等に関する規則」等の基本となる法令を始めとして、「労働基準法」「労働安全衛生法」などの労働関係法令や、「旅館業法」「消防法」等を遵守して施設運営を行います。

2 施設、設備の維持管理について

(1) 樹木管理、草刈等

施設内林地の樹木の枝打ちや間伐は、専門業者に委託しますが、倒木や落枝の処理や枯れ枝の撤去作業などは、職員が適宜実施します。

また、施設内の植え込み（低木・灌木）の刈込は、主に冬季に行います。

この他、スズメバチや毒ヘビなどの害虫や危険生物の生息場所や隠れ場をなくし、景観保全の目的のため、定期的（計画的）に施設周辺の除草作業を行います。

(2) 施設清掃、美化活動

清掃は清掃業務職員により、管理棟、集会棟、屋外トイレなどを中心に日常的に実施します。

定期清掃は日常清掃時に取れない汚れを取り除き清潔感を保つために行い、年2回実施します。

また、コテージ内は、清掃チェック表を作成し、利用者に対しても時間を定め、清掃・片付け等をするを施設のきまりとして遵守することを伝え、協力を頂きます。

このように利用者・職員が一体で、施設の美化・清掃活動を行えるような環境づくりをします。

(3) 保健衛生管理

安全衛生管理のマニュアル並びにチェック表によりその管理に努めます。

項目	日常管理	定期管理
飲料水管理	pH・臭気・味・色度・濁度 残留塩素確保	受水槽清掃 年1回 簡易専用水道検査
排水管理	トラップ清掃 スクーリング清掃	放流水水質検査 年4回 浄化槽法定検査 年1回 汚泥引抜き 随 時 雑排水管・污水管洗浄 年1回
浴槽水質管理	灌水および清掃	浴槽水水質検査 年2回 循環装置配管洗浄 隔年に1回 ろ材交換 随 時
空調機	フィルター清掃	定期点検 年1回
衛生陶器	日常清掃、水垢・尿石除去	
寝具	通風・換気	乾燥消毒 年4回
食堂	日常清掃 ごみ処理・消毒 グリストラップ清掃	厨房機器清掃 随 時 保健所検査 年1回 衛生検査（検便等） 随 時
衛生害虫駆除	簡易捕獲器具等による管理	専門業者による消毒 年1回

(4) 維持修繕

施設の老朽化が進行し、様々な修繕の必要性が発生するなかで、施設の維持修繕については、その方向性を明確にして、効果的で経済的な計画のもとに維持修繕を進めていきます。

ア．足柄ふれあいの村の最も重要なことは、利用者サービスであるため、維持修繕においても第一に利用者の安全や、利用者満足度を維持・向上させることを優先した維持修繕を行います。

イ．計画的な維持修繕計画を支えるため、足柄ふれあいの村指定管理業務全体での収支構造を向上させるため、利用料金の増大を図ります。

(5) 食堂設備、食品衛生の安全管理

食堂関連の業務に関しては、委託業者との連携を密にし、食堂担当責任者を選任させ、食品衛生法に則った安全管理体制を作り、実施していきます。

3 利用承認について

利用承認にあたっては、「神奈川県立のふれあいの村条例」および「神奈川県立のふれあいの村の利用等に関する規則」に基づき、利用申込書の内容を十分にチェックして、利用承認の可否を決定し、承認する場合には利用承認書を発行します。

施設の活動に際して、他の利用者などに迷惑を及ぼすなどの行為があった場合は、改善の指導を行います。それでも従わない場合は、法令、条例、規則等に反したものとして、利用承認の取り消しなどの必要かつ適切な処置をとることとします。

なお、利用承認や取り消し等の重要な行為の決定に関わる事項や、見解の統一を要する利用に関する照会などについては、後日の紛争や誤解を避けるため、責任者までの文書処理をすることとします。

4 利用者数の目標について

令和7年度における足柄ふれあいの村の利用者数の目標は、延べ80,000人（※主催事業及びきんたろうキャンプの利用者数を含む）とします。

利用者アンケートからの要望や、職員からのアイデアにより、これまでにない新しいプログラムの提供、貸出物品の充実、施設ルールの改定など、利用者サービスと満足度を向上させ、利用者数の増加に繋げて参ります。

5 プログラム指導・主催事業等の実施について

(1) プログラム直接指導の拡大による活動支援の強化

足柄ふれあいの村での活動を「体験の効果、学びの成果」として得られるような自然体験プログラムを用意し、ふれあいの村職員が支援します。

学校の「おもい」や「ねらい」を聞き取り、効果を得られるような自然体験活動を計画し、選択してもらえるように準備します。

ふれあいの村周辺の自然豊かな環境を活用した地域体験型プログラムを計画・準備し、ふれあいの村の外へ出向く活動の支援を行います。

広町・大雄町地域の農地や果樹園での農業体験などを含め、周辺施設での体験活動を地域住民との協力のもとに計画し、実施・支援します。

自然体験活動の企画経験や指導経験の豊富な職員を、プログラム企画・立案スタッフとして養成し、学校や団体の野外活動の支援にあたります。

(2) 主催事業

青少年を対象とした事業の実施はもとより、あらゆる世代に自然体験活動の楽しさや有意性を体感できる事業を実施します。

また、指導者養成などにおいては専門の講師等による事業も実施します。

①. 未就学児対象事業

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
もりっこ2デイズ	足柄の森やその周辺の自然を舞台に、自然の中で遊ぶこと、仲間と共に群れて遊ぶことに絞った活動を展開し、遊びを通して人との関わり・人への思いやりを知るとともに、自然への興味関心を引き出す。また、保護者に対しては、このような活動の積み重ねが子どもたちの創造力や思考力の醸成に繋がることを伝えていく。 （草花あそび、木の実や落ち葉あそび、焚火等）	9月27日(土)～28日(日) ＜1泊2日＞ 2月14日(土)～15日(日) ＜1泊2日＞	未就学児とその保護者	各回25名

②. 小・中学生対象事業

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
フォレスターキッズキャンプ	小学生低学年を対象に、自然体験活動や野外活動を通して「人との関わり」「自然との関わり」の機会を創出するとともに、集団宿泊活動を通して、身の自立や仲間との協力などを体験から学ぶ。 （野外活動体験、野外炊事等）	7月12日(土)～13日(日) ＜1泊2日＞ 7月26日(土)～27日(日) ＜1泊2日＞ 8月30日(土)～31日(日) ＜1泊2日＞ 12月6日(土)～7日(日) ＜1泊2日＞	小学校1～3年生対象	各回35名
天狗の里グロウキャンプ	小学生高学年～中学生を対象に、自然体験活動や野外活動を通して「人との関わり」「自然との関わり」の機会を創出するとともに、集団宿泊活動を通して、身の自立や仲間との協力などを体験から学ぶ。低学年向けのキャンプより一歩踏み込んだプログラムを展開する。（野外活動体験、野外炊事等）	6月7日(土)～8日(日) ＜1泊2日＞	小学校4年生～中学生	35名

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
天狗の里アドベンチャー	小学生高学年～中学生を対象に、自然体験活動や野外活動を通して「人との関わり」「自然との関わり」の機会を創出するとともに、集団宿泊活動を通して、身の自立や仲間との協力などを体験から学ぶ。低学年向けのキャンプより一歩踏み込んだプログラムを展開する。（野外活動体験、野外炊事等）	10月11日(土)～ 13日(月・祝) ＜2泊3日＞	小学校4年生 ～中学生	35名
天狗の里1ウィークチャレンジ	「チャレンジ」をテーマとする長期の自然体験活動を展開。 仲間と寝食を共にすることでの協調性や、忍耐力を養うとともに、チャレンジングな活動による達成感を養う。（野外炊事、自然体験、チャレンジ体験等）	8月3日(日)～ 9日(土) ＜6泊7日＞	小学校4年生 ～中学生	35名

③. 一般対象事業

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
森と大地の感謝祭（仮称）	足柄ふれあいの村の自然豊かなロケーションの中で、自然体験活動の楽しさ・良さを生かし、人と人とのふれあいを通じ、地域の活性化を目指す。（体験コーナー、ワークショップ、模擬店等）	11月16日(日) ＜日帰り＞	一般	200名

④. 家族・親子対象事業

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
Mori・キッチン	自然豊かな里山で育った、新鮮な地元食材を使った野外料理を行い、年間を通して地域の魅力を伝え、感じてもらう。 （季節の野菜を使用した野外炊事等）	6月14日(土) ＜日帰り＞ 11月1日(土) ＜日帰り＞ 1月31日(土) ＜日帰り＞	家族・親子	各回 35名
バリアフリーキャンプ	障がいのある児童・生徒とその家族を対象に、足柄の森や、その周辺の里山の豊かな自然環境の中で、普段できない体験をし、皆と一緒に活動する楽しさを感じること、心身ともにリフレッシュを図る。（レクリエーション、野外炊事等）	10月25日(土) ～26日(日) ＜1泊2日＞		30名
あしがらファミリーキャンプ	四季折々の自然や季節の行事を体験しながら、家族・親子も含め、参加者同士の交流を深める。 （自然観察・散策、クラフト等）	4月19日(土) ～20日(日) ＜1泊2日＞ 12月20日(土) ～21日(日) ＜1泊2日＞		各回 60名

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
米キャンプ	自然豊かな里山で、田植え・稲刈りといった稲作を体験し、自然の素晴らしさや、農作業の魅力を感じてもらう。豊かな自然環境の中での活動により、心の豊かさを育み、家族、親子の交流を深める。 （田植え・稲刈り、野外炊事等）	5月17日（土） ～18日（日） ＜1泊2日＞	家族・親子	各回 50名
		7月19日（土） ＜日帰り＞		
		9月13日（土） ～14日（日） ＜1泊2日＞		

⑤. 指導者養成事業

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
キャンプラボ ～野外活動入門編/ボランティア研修～	ふれあいの村で実施できる、自然体験活動の基本的な技術などを身につけるとともに、ふれあいの村でのボランティアの養成や人材確保に努める。（野外レクリエーションの実際、野外炊事の実際・指導者の心構え、安全管理等）	5月10日（土） ～11日（日） ＜1泊2日＞	子ども達のキャンプや野外活動に興味関心のある者	20名

⑥. ファミリーコミュニケーション支援

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
自然観察会	あらゆる世代に自然体験活動の楽しさや有意性を体感してもらう	毎月第一日曜日 ※1月のみ第二日曜日	一般	各回 20名

（３）不登校対策自然体験活動事業

これまでに神奈川県・県立足柄ふれあいの村が取り組んできた不登校対策事業の理念や手法を継承しながらも、これまで以上に多様化・複雑化する不登校問題に対しての新たな取り組みやアプローチを模索します。

さらに、不登校児童・生徒が生き生きとした日常生活を取り戻すことができるよう、株式会社アグサが「心の教育」を軸に事業展開してきた野外教育事業のノウハウを最大限に活用しながら、一人でも多くの不登校児童・生徒が社会的自立に繋がる一歩を踏み出すことができるようなキャンプの機会を創出し、その後のサポートにおいても、学校や関係団体との連携を図り支援します。

6 職員研修について

（１）人材育成研修の概要

足柄ふれあいの村が、多くの利用者を受け入れ、安全・快適に活動してもらう施設であることを踏まえ、電話での申し込み受付業務から、内容打ち合わせ、活動プログラム提供、出迎え、見送りなど、利用者が気持ちよく活動できるようなスタッフの社会人基礎力、サービス業務能力を身につける一般研修を実施します。

同時に、利用者の安全を確保するために常勤職員については消防署などが実施する安全講習、救命法講習を定期的に受講します。

また、児童・生徒のふれあい教育を実践する施設の職員として技能を高めるため、自然体験活動の技術や手技についての習得、野外教育の理念の理解に努めます。

また、自然体験活動や野外教育の専門的な知識・技術に関するトピックスに触れ、多様な活動技術を習得するためにも様々な講習会・研修会などに職員が参加することを積極的に支援します。

7 管理運営費の効率的な執行について

(1) 省エネルギー（環境保全）

地球環境保全・省エネルギーへの社会的な義務をふまえ、職員への省エネ対策の指導により、光熱水費等の節減を図ります。

これまでにも、消費電力の削減を図ることを目的に施設内の蛍光灯や水銀灯についてはLED照明器具へ付け替えなどを進めてきましたが、今後も施設運営の実状に見合った取組み（電力自由化に伴う電力プランの見直し、節水用の器具など）を導入しながら、施設運営費の効率的な執行を行います。

(2) 修繕費の適正な支出の考え方

様々な個所で経年劣化が進行し、修繕費の増大が懸念されますが、利用者の安全や快適性を損なう個所の修繕を優先して修繕計画を立案します。

(3) 人員配置の効率化

「清掃業務」や「夜間警備業務」は、株式会社アグサが日常業務の一つとしている業種であるため、委託業務とすることなく、足柄ふれあいの村の管理運営スタッフとして運営体制に組み入れ、委託に関わる経費を節減するとともに、内容の充実を図ります。

8 利用者へのサービス提供について

(1) 利用者サービスの向上に向けた具体的な取組み

小・中学生を中心とした「ふれあい教育」や、不登校対策事業の実施など、重要な役割を担う県立足柄ふれあいの村ですが、より多くの利用促進を図るため、野外体験活動をはじめ、農業・林業等体験プログラムや健康増進プログラム、自然の癒しプログラムなど、多様な利用者に対応できるプログラムを計画します。

それに加えて、効果的な広報・PR活動を通じ、多様なプログラム提供を広く県民に浸透させ、利用促進を図ります。

ア．学校利用に提供できる自然体験プログラムの充実

南足柄市立「足柄森林公園丸太の森」や大雄町「花咲く里山」などとのより一層の連携や、足柄ふれあいの村で実施できる自然体験プログラムの質・量の充実などを図りながら、活動を実施する学校や団体の「ねらい」や指導者、引率者の「おもい」を具現化できるような自然体験プログラムのメニューを提供します。

イ．多くの県民に提供できる多様なプログラムの展開

家族・小グループに対しては、手軽に取り組み、自然体験を楽しむことができるような活動プログラムや活動エリアの整備を進めます。

ウ．学齢未満の子どもやその家族、シニア層への展開

学校団体や小グループの利用の他、これまでに利用の少なかった利用者層に向けた主催事業や活動プログラムを展開し、ふれあいの村の利用者数の拡大に努めます。

(2) 利用者の意見の把握及び反映の方法

[ニーズの把握]

県民のニーズを的確かつ迅速に把握するために、アンケート調査を行います。

また、職員が施設を利用する方の一人ひとりに目を向け、入退村時や活動時に聞き取りを行い、スタッフミーティングで共有します。

[対応・改善]

アンケートや聞き取りで把握されたご意見やご要望、クレームなどは、早い段階よりスタッフミーティング等で共有・検討するとともに、その内容についての素早い対応や改善を心がけます。

その後の対応や改善した事項は、インターネットホームページや、施設の掲示板などで利用者へ周知します。

9 個人情報の保護について

足柄ふれあいの村では、宿泊者名簿をはじめ、ボランティアの名簿など多くの個人情報を取り扱います。

そのため、個人情報保護法、神奈川県個人情報保護条例などの諸規定に基づき、個人情報の保護と管理に努めます。

10 安全対策について

足柄ふれあいの村は、林間の宿泊施設であり、多くの児童・生徒が活動する施設であるため、施設の安全対策には十分な注意を払います。

施設内及び施設周辺の危険箇所などの点検や発見は、施設の職員や宿直員が日常点検や定期点検を通じて、危険箇所や不具合箇所は直ちに改修工事や交換などを行います。

また、入村者の名札着用の徹底や職員の防犯研修により資質の向上のほか、利用者の協力を得ながら不審者が施設内に立ち入らないように努めるとともに、地域の警察署、消防署、医療機関などとの連携を深め、緊急事態に備えます。

職員に対しては、救急法研修の受講を義務付け、非常時に対処できる技術や体制を整えます。

11 環境への配慮について

地球環境の現状を踏まえ、事業展開の中で環境への影響を認識し、環境目的・環境目標を定めた上で活動し、この成果を定期的にとらえ、環境配慮に関する改善を継続的に進めます。

また、株式会社アグサは令和5年度に、南足柄市と「カーボンニュートラル・パートナー

シップ協定」を締結しました。地域の中核会社としての自覚の中で、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、市と地域の持続的な発展に貢献するべく、足柄ふれあいの村の管理運営にも、化石由来エネルギーの節減や廃棄物の削減など、様々な場面で環境保護への意識向上を図り、施設全体で環境に配慮した運営を行います。

さらに、利用者へは自然環境プログラムの提供等を通じて、自然環境配慮の啓発・指導を行ないます。

12 障がい者等への配慮について

これまでも足柄ふれあいの村では、障がいのある・なしにかかわらず、自然の中でキャンプや自然体験活動を楽しんでいただける場所や機会を整えてまいりましたが、今後も障害者差別解消法に基づく合理的配慮や神奈川県手話言語条例に沿った運営など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた施設運営、取り組みを行うこととします。

13 社会貢献への取組について

(1) 社会貢献活動等、CSRの考え方

株式会社アグサは「地域づくり」「環境づくり」「人づくり」の会社方針のもと、地域企業として地域住民に支えられ成長してきた企業であり、地域密着型の業務を展開してまいりました。また、地域における文化活動、教育活動、地域活性化活動などの地域貢献活動にも力を入れてまいりましたが、今後は更に県西活性化プロジェクト「未病を改善する」取り組み等を通して、広く県民の健康増進に貢献するとともに、県西地区の活性化、南足柄市の観光活性化などへの取り組みを更に推し進めてまいります。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）への取組

足柄ふれあいの村の施設運営にあたっては「目標4：質の高い教育をみんなに」に関するだけでなく複数の目標に関わる事項について様々な取り組みを行っております。足柄ふれあいの村が位置する南足柄市の豊かな自然や森の中で実践する活動は、教室での活動や日常生活だけでは得ることのできない貴重な体験につながるものでもあることから、引き続き足柄ふれあいの村の設置目標を達成するような多様な取り組みを行ってまいります。

14 地域との連携について

施設の指定管理業務は、地域住民の理解や地域との連携が不可欠です。

足柄ふれあいの村の維持管理運営においてもその実績を活かし、地域との連携をより深めます。

もともと足柄ふれあいの村がこの地に設置されたのは、南足柄市を含む足柄の風土や人々、また、その暮らしなど、地域の有する様々な環境・資源が、ふれあい教育を醸成する大きなポテンシャルとして理解されたためであると思います。

こうしたことから株式会社アグサがこれまで地域とともに培ってきた地元での活動実績をベースとして、地元自治会や近隣農家、周辺の野外施設・観光施設、行政・団体・企業などと連携し、地域とともに足柄ふれあいの村の充実した施設運営に努めます。